ITU-R WRC-12（2012年世界無線通信会議）の結果概要

１．概要

日時：　平成24年1月23日（月）～2月17日（金）
場所：　スイス（ジュネーブ）
参加者：165か国から3,000名超が参加。日本からは、総務省、民間事業者など約70名が参加

２．ITU-R SG5関係議題の結果

SG5関係の議題の結果は、以下のとおり。

議題1.3　無人航空機システム（UAS）のための周波数並びに規制関連事項

地上系
- UASのため、航空移動(R)業務（AM(R)S）に5030-5091 MHz帯を分配
- 欧州の主張した15.4-15.5 GHz帯のAM(R)Sへの分配はならず
  ⇒議題1.21（米国提案の15.4-15.7 GHz帯のRLSへの分配）に絡めて、議題1.4決議420（米国提案の5000-5010 MHz帯のAM(R)Sへの追加分配）とのバーターに成功

衛星系
- ICAOのSARPsに従って、UASによる既存のAMS(R)Sへの分配帯域（5030-5091 MHz帯）の使用を許可
- UASによる既存のFSSへの分配帯域（14/28 GHz帯）の使用可否については、WRC-15議題1.5で継続検討　*（←米国のWRC-12第二位議題）*

議題1.4　112-117.975 MHz帯、960-1164 MHz帯及び5000-5030 MHz帯における航空移動(R)業務（AM(R)S）の導入の促進

決議413（100 MHz帯）
- 108-117.975 MHz帯におけるAM(R)S（GBAS、VDL mode 4）と87-108 MHz帯におけるBS（デジタル音声放送）との両立性をITU-Rで継続検討

決議417（1 GHz帯）
- 960-1164 MHz帯におけるARNS（非ICAOシステム）及び1164 MHz-1215 MHz帯におけるRNSS（QZSSなど）の保護のため、AM(R)S（L-DACS）にe.i.r.p.制限値を規定

決議420（5 GHz帯）

・5000-5010 MHz帯のAM(R)S（AeroMACS）への追加分配はならず
・既存のAM(R)Sへの分配帯域（5091-5150 MHz帯）で実現を図ることに

議題1.5　ENGのための世界共通又は地域共通な周波数事項の検討

・新たな周波数の分配はなし（RRの変更無し）。第一地域で放送に割り当てられた周波数（470-790MHz）について、ENG用として二次利用を希望するいくつかの国を脚注に追加した。
・決議954（WRC-07）の削除で合意された。

議題1.8　71-238GHzの固定業務に関する技術的、規則的事項の検討

・86-92GHz帯でのEESS保護のためにRR Article5及び決議750を修正し、不要発射レベルの勧告値を導入すると同時に、ITU-R報告F.2239に基づいた異なる値を策定することが可能である旨が合意された。
・決議731（WRC-2000）及び732（WRC-2000）は一部修正のうえ維持された。

議題1.9　海上移動業務における新デジタル技術の導入のための付録第17号の周波数及びチャネル配置の修正

・帯域（4/6/8/12/16/18/19/22/25/26 MHz帯）毎に、デジタル技術（データ通信）のための帯域幅とチャンネルを規定する帯域とそれらを規定しない帯域の両方を規定
・現行のRR付録第17号において帯域幅を規定していない帯域ではデータ通信の帯域幅及びチャンネルを規定せず、それ以外で新たにデータ通信用とした帯域には3 kHz帯域幅とチャンネル番号を規定
・広帯域データ通信には、連続する複数の3 kHzチャンネルを使用
・デジタル技術への移行期間は、2017年1月1日まで

議題1.10　船舶港湾安全システムの運用に関する周波数関連事項

Issue A（AIS 1、AIS 2チャンネルの保護）

・第一地域は、現在の固定業務（FS）及び移動業務（MS）への分配を維持
・第二地域は、2025年1月1日まで、現在のFS及びMSへの分配を維持
・第三地域は、現在のMSへの分配を、海上移動業務（MMS）への排他的な一次分配に変更

Issue B（衛星AISのためのチャンネルの特定）

・第一地域及び第三地域は、ch 75及び76（ch 16の隣接チャンネル）を移動衛星業務（MSS）に二次分配
・第二地域は、ch 75及び76をMSSに一次分配

Issue C（安全・保安関連情報の放送のための周波数分配）

・全三地域において、MMSに495-505 kHz帯を排他的一次分配
・第二地域においては、MMSに510-525 kHz帯を共通一次分配

Issue D（VHFデータ通信等のための付録第18号の改訂）

・第一地域及び第三地域は、2×300 kHz（計600 kHz幅；ch 21-26、ch 80-86）のデジタル帯
・2017年1月1日から、データ通信はアナログ通信に優先して使用可
・第二地域は、2×125 kHz（計250 kHz幅；ch 24-26、ch 84-86）のデジタル帯
・4つの複信チャンネル（ch 19-20、78-79）が、8つの単信チャンネル（ch 1078、2078、1019、2019、1079、2079、1020、2020）に変更
・将来の応用（新AISや転落者など）のための実験用チャンネルを特定・留保（160.9 MHz；ch 2006）

議題1.14　VHF帯における無線標定業務（RLS）への分配の検討

・第一地域及び第三地域の特定の国（ロシア、中国、ベトナム、イランなど計15か国）において、154-156 MHz帯がRLSに一次付加分配
・RLSによる154-156 MHz帯の使用は、地上から運用する宇宙物体探査システムに限る
・154-156 MHz帯におけるRLS局の運用は、RR第9.21条の下で得られる合意が条件
・第一地域で影響を受ける可能性のある主管庁の特定のため、10 %の時間率で12 dB (μV/m)の瞬間電界強度値を使用
・第三地域で影響を受ける可能性のある主管庁の特定のため、-6 dBの混信帯雑音比（I/N）を使用

議題1.15　3-50 MHzにおける海洋レーダーへの周波数分配の検討

・固定業務（FS）及び／又は移動業務（MS）に有害な混信を与えず、また混信の保護を要求しない条件で、全三地域において、4438-4488 kHz帯（50 kHz幅）、5250-5275 kHz帯（25 kHz幅）、13450-13550 kHz帯（100 kHz幅）、16100-16200 kHz帯（100 kHz幅）、24450-24600 kHz帯（150 kHz幅）、26200-26350 kHz帯（150 kHz幅）の六帯域（計575 kHz幅）が海洋レーダーのための無線標定業務（RLS）に一次又は二次分配
・第一地域は、加えて、9305-9355 kHz帯（50 kHz幅）、39000-39500 kHz帯（500 kHz幅）、42000-42500 kHz（500 kHz幅）の三帯域（計1050 kHz幅、合計1625 kHz幅）が分配
・第二地域は、加えて、24600-24650 kHz帯（50 kHz幅）、26350-26420 kHz帯（70 kHz幅）の二帯域（計120 kHz幅、合計695 kHz幅）が分配
・第三地域は、加えて、9305-9355 kHz帯（50 kHz幅）、39500-40000 kHz

（500 kHz幅）の二帯域（計550 kHz幅、合計1125 kHz幅）が分配
・米国及び韓国に、41015-41665 kHz帯（650 kHz幅）、43350-44000 kHz帯（650 kHz幅）が付加分配
・海洋レーダーの利用のため、決議612が改訂
・最大e.i.r.p.は、25 dBWを超えてはいけない
・20分以内の間隔で、呼出符号（コールサイン）を送信することに
・海洋レーダーと他国の国境との離隔距離は、陸上で80~170 km、海上等で200~920 km
・イランの主張した固定業務の保護基準（I/N = -10 dB）の採用は受け入れられず

議題1.17　第1及び第3地域の790-862MHzにおける移動業務とその他の業務の共用検討

・第3地域の観点では、RRの変更なし、本周波数帯の利用に関する追加の取り決め不要という結果となった。

議題1.19　ソフトウェア無線及びコグニティブ無線の導入に向けた規制事項に関する検討

・ソフトウェア無線（SDR）に関しては、RRの変更なし、決議956（WRC-07）の削除で合意された。
・コグニティブ無線（CRS）に関しては、RRの変更なし、決議956（WRC-07）の削除及びCRSの開発と使用に関するWRC勧告を作成し合意された。

議題1.20　5850-7075MHz帯におけるHAPS用中継線（Gateway Link）への周波数特定の検討

・RRを変更し、脚注に記載された国に対して6440-6520MHz及び6560-6640MHz帯をHAPS用中継線に割り当てることで合意。ただし、実際の運用の際には周辺国からの合意を得る等の条件が付された。
・新しい決議を作成し、HAPS用中継線と他の既存業務との共用条件等が規定された。

議題1.21　15.4-15.7 GHz帯における無線標定業務（RLS）への一次分配の検討

・15.4-15.7 GHz帯の航空無線航行業務（ARNS）（非ICAO ALS）に有害な混信を与えず、また混信の保護を要求しない条件で、かつ、15.35-15.4 GHzにおける電波天文業務（RAS）の保護のためpfd制限値を規定することで、RLSに15.4-15.7 GHz帯を一次分配
・UASで使用（？）　*（←米国のWRC-12第一位議題）*

議題1.22　短距離無線機器（SRD）からの発射の無線通信業務への影響の検討

・RRの変更なし及び決議953（WRC-07）の削除で合意された。また、WRC-12に先立ち開催されたRA-12において、SRDの研究を促進するITU-R決議54が改訂されたことを受け、新たなWRC決議は不要との結論に至った。

議題1.23　415-526.5kHzにおけるアマチュア業務の2次分配の検討

・472-479 kHzの帯域 7 kHzを二次的基礎でアマチュア業務に分配。 ・アマチュア業務の局の最大送信電力は1 W (e.i.r.p.) とする。ただし、脚注5.A123に示す国の国境から800 km以上離れた地域では、最大送信電力を5 W (e.i.e.p.) まで増加してもよい。

３．次回WRC（WRC-15）の議題

2015年に開催予定のWRC-15の議題は、以下とおり。

議題番号	議題名	責任グループ
議題 1.1	IMT 及び他のモバイルブロードバンドアプリケーションの周波数事項に関する議題	JTG4-5-6-7
議題 1.2	694-790MHz 帯における移動業務への周波数分配に向けた議題(第一地域)	JTG4-5-6-7
議題 1.3	ブロードバンド公共保安及び災害救援（PPDR）の導入に関する議題	WP5A
議題 1.4	5300kHz 帯におけるアマチュア業務の二次分配に向けた議題	WP5A
議題 1.5	無人航空機システムのための固定衛星業務への周波数分配に向けた議題	WP5B
議題 1.6	①10-17GHz 帯における固定衛星業務の一次分配（250MHz 幅）に向けた議題(第一地域)(議題 1.6..2) ②13-17GHz 帯における固定衛星業務の一次分配（300MHz 幅）に向けた議題(第二、三地域)(議題 1.6.2)	WP4A
議題 1.7	固定衛星業務による 5091-5150MHz 帯の利用見直しに関する議題	WP4A
議題 1.8	5925-6425 MHz 及び 14-14.5 GHz における船上地球局(ESV)の関連規定の見直しに関する議題	WP4A
議題 1.9	①7150-7250MHz 帯及び 8400-8500MHz 帯における固定衛星業務への周波数分配に向けた議題（議題 1.9.1） ②7375-7750MHz 帯及び 8025-8400MHz 帯における海上移動衛星業務への周波数分配に向けた議題(議題 1.9.2)	WP4A/4C
議題 1.10	22-26GHz 帯における移動衛星業務への周波数分配に向けた議題	WP4C
議題 1.11	7-8GHz 帯における地球探査衛星業務への一次分配に向けた議題	WP7B
議題 1.12	8700-9300MHz 帯及び/または 9900-10500MHz 帯における地球探査衛星業務（能動）への周波数分配（600MHz 幅）に向けた議題	WP7C
議題 1.13	有人宇宙船間通信の利用拡大に関する議題	WP7B
議題 1.14	世界協定時（うるう秒挿入）の見直しに関する議題	WP7A
議題 1.15	UHF 帯における船上通信の利用見直しに関する議題	WP5B
議題 1.16	新たな自動船舶識別装置（AIS）の導入に向けた議題	WP5B
議題 1.17	航空機内データ通信（WAIC）の導入に向けた議題	WP5B
議題 1.18	自動車アプリケーションのための 77.5-78.0GHz 帯における無線標定業務への一次分配に向けた議題	WP5A/5B
議題 2	無線通信規則に参照による引用をされた ITU-R 勧告の参照の現行化	CPM15-2
議題 4	決議・勧告の見直し	CPM15-2
議題 7	衛星調整手続の見直し	SC/WP4C
議題 8	脚注からの自国の国名削除	―
議題 9	無線通信局長の報告	―
議題 9.1	WRC-12 移行の無線通信部門の活動	―
議題 9.2,9.3	RR 適用上の矛盾及び困難、決議 80(WRC-07、改)の規定に応じた措置に関する検討	―
議題 10	将来の世界無線通信会議の議題	―

参考

報道資料

実はここにも 総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成24年2月20日

国際電気通信連合（ITU）2012 年世界無線通信会議（WRC-12）の結果

平成24年（2012年）1月23日から2月17日までの間、スイス（ジュネーブ）において、国際電気通信連合（ITU）2012年世界無線通信会議（WRC-12）が開催されました。ついては、主な会合結果について以下のとおり発表いたします。

1 会合概要

（1） 日時：平成24年1月23日～2月17日

（2） 場所：スイス（ジュネーブ）

（3） 目的：「国際的な周波数分配」について各国間での調整を目的として開催。

（4） 参加者：約170カ国から約3,000名が参加。我が国からは、総務省・民間事業者・研究機関などから約70名が参加。

2 主な会合結果

（1） 安全・安心に関する議題

・ 海洋漂流物や津波等の観測のための海洋レーダー用の周波数を確保するための議題

港湾における安全航行や津波観測への応用などに用いられる海洋レーダー機器の運用に必要な周波数の獲得を目指すもの。

我が国が希望する周波数帯（24 450-24 600kHz等）に、無線評定業務の周波数が新たに確保された。

（2） 将来の宇宙研究に関する議題

・ 宇宙探査用の衛星に使用する周波数を確保するための議題

将来の宇宙探査用の衛星（月周回衛星（SELENE2）等）のために新たな周波数獲得を目指すもの。

宇宙研究業務用（月周回衛星を地上から指示・制御するための信号等）に、我が国が希望する周波数帯（22.55-23.15GHz）が新たに確保された。

(3) 将来の航空需要の増加に対応するための議題

・ 航空管制用の周波数を確保するための調整手続の導入に関する議題

航空需要の増加に伴う周波数割当ての手続などを検討するための議題。我が国の運輸多目的衛星(MTSAT)の柔軟な周波数調整を目指すもの。

ア. 事前に必要周波数量を客観的に算出する方法、イ. 現行の調整結果に不服がある場合における事後評価会合の開催が規定され、我が国が必要とする周波数の確保に向けた新たな調整手続が設定されることとなった。

(4) 主な将来のWRCの議題

・「第4世代移動通信システム(IMT-Advanced)への周波数の追加分配」に関する新議題

IMT-Advancedへの周波数の追加分配について検討を行うもの。

・「うるう秒」に関する新議題

「うるう秒」の在り方について検討を行うもの。

なお、会合の結果概要については、別紙のとおり。

＜関係報道資料＞

国際電気通信連合（ITU）無線通信総会（RA-12）及び世界無線通信会議（WRC-12）の開催（平成24年1月13日）

URL: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin04_02000021.html

連絡先
総合通信基盤局　電波部　電波政策課　国際周波数政策室
担当：川崎課長補佐、岩元国際政策係長
電話：03-5253-5878
FAX：03-5253-5883
E-mail：WRC-12_atmark_ml.soumu.go.jp
（注）迷惑メール防止のため、「＠」を「_atmark_」と表示しております。